

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成18年10月12日(2006.10.12)

【公開番号】特開2005-67700(P2005-67700A)

【公開日】平成17年3月17日(2005.3.17)

【年通号数】公開・登録公報2005-011

【出願番号】特願2003-302975(P2003-302975)

【国際特許分類】

|                |              |                  |
|----------------|--------------|------------------|
| <b>B 6 5 D</b> | <b>30/24</b> | <b>(2006.01)</b> |
| <b>B 6 5 D</b> | <b>33/01</b> | <b>(2006.01)</b> |
| <b>B 6 5 D</b> | <b>33/38</b> | <b>(2006.01)</b> |
| <b>B 6 5 D</b> | <b>43/20</b> | <b>(2006.01)</b> |
| <b>B 6 5 D</b> | <b>83/00</b> | <b>(2006.01)</b> |

【F I】

|         |       |   |
|---------|-------|---|
| B 6 5 D | 30/24 | U |
| B 6 5 D | 33/01 |   |
| B 6 5 D | 33/38 |   |
| B 6 5 D | 43/20 | B |
| B 6 5 D | 83/00 | G |

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月24日(2006.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

貫通した導通路を有しあつ容器の流入出口を構成する雌部材と、雌部材と一体的に成形され、一部に切れきを持つ環状内方突出部を内壁に有し、かつ雌部材の容器内側に存する一方端部に着脱自在に係合して導通路の容器内の開口を閉鎖しうるプラグと、プラグの前記環状内方突出部に引っ掛けられる突起を有する頭部および頭部に連なる棒状部を有し、かつ容器外側に存する他方端から雌部材の導通路内に抜き差し自在に差込まれる雄部材を備えており、雄部材の棒状部の端部から頭部近傍まで貫通した流体通路が形成され、プラグの環状内方突出部の切れきを雄部材の突起が通り抜けられるように角度を合わせながら、雄部材を雌部材の導通路内に挿入し、頭部でプラグを押すことにより、プラグが雌部材の一方端部から外れ、かつ、流体通路の頭部側開口の少なくとも一部がプラグ及び雌部材により閉鎖されない場所に位置し、雄部材を回転させ突起がプラグの環状内方突出部に引っ掛かる位置に移動させ、雄部材を雌部材の一方端部に向け引き寄せることにより、プラグが雌部材の一方端部に係合させられて、導通路の頭部側開口が閉鎖され、雄部材の突起を係合するプラグの環状内方突出部の切れきに位置させることにより、雄部材をプラグから外せるようになっている連結システム。

【請求項2】

プラグの環状内方突出部の切れきが180度間に2箇所、雄部材の突起が180度間に2箇所形成されている請求項1記載の連結システム。

【請求項3】

貫通した導通路を有しあつ容器の流入出口を構成する雌部材と、雌部材と一体的に成形され、突起を内壁に有し、かつ雌部材の容器内側に存する一方端部に着脱自在に係合して導

通路の容器内の開口を閉鎖しうるプラグと、プラグの前記突起が通り抜けられる切欠きを有する頭部および頭部に連なる棒状部を有し、かつ雌部材の導通路内に抜き差し自在に差込まれる雄部材を備えており、雄部材の棒状部の端部から頭部近傍まで貫通した流体通路が形成され、雄部材の頭部の切欠きを雌部材の突起が通り抜けられるように角度を合わせながら、雄部材を雌部材の導通路内に挿入し、頭部でプラグを押すことにより、プラグが雌部材の一方端部から外れ、かつ流体通路の頭部側開口の少なくとも一部がプラグ及び雌部材により閉鎖されない場所に位置し、雄部材を回転させ頭部にプラグの突起を引っ掛け、雄部材を雌部材の一方端部に引き寄せるにより、プラグが雌部材の一方端部に係合させられて、導通路の頭部側開口が閉鎖され、プラグの突起を雄部材の頭部の切欠きに位置させることにより、雄部材をプラグから外せるようになっている連結システム。

#### 【請求項 4】

プラグの突起が 180 度間隔に 2 箇所、雄部材の頭部の切欠きが 180 度間隔に 2 箇所形成されている請求項 3 記載の連結システム。

#### 【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

第 1 の課題解決手段に係る発明は、貫通した導通路を有しあつ容器の流入出口を構成する雌部材と、雌部材と一体的に成形され、一部に切欠きを持つ環状内方突出部を内壁に有し、かつ雌部材の容器内側に存する一方端部に着脱自在に係合して導通路の容器内の開口を閉鎖しうるプラグと、プラグの環状内方突出部に引っ掛けられる突起を有する頭部および頭部に連なる棒状部を有し、かつ容器外側に存する他方端から雌部材の導通路内に抜き差し自在に差込まれる雄部材を備えており、雄部材の棒状部の端部から頭部近傍まで貫通した流体通路が形成され、プラグの環状内方突出部の切欠きを雄部材の突起が通り抜けられるように角度を合わせながら、雄部材を雌部材の導通路内に挿入し、頭部でプラグを押すことにより、プラグが雌部材の一方端部から外れ、かつ、流体通路の頭部側開口の少なくとも一部がプラグ及び雌部材により閉鎖されない場所に位置し、雄部材を回転させ突起がプラグの環状内方突出部に引っ掛かる位置に移動させ、雄部材を雌部材の一方端部に向け引き寄せるにより、プラグが雌部材の一方端部に係合させられて、導通路の頭部側開口が閉鎖され、雄部材の突起を係合するプラグの環状内方突出部の切欠きに位置させることにより、雄部材をプラグから外せるようになっている連結システムを提供する。

#### 【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

以下、図面に基づき、この発明に係る一実施の形態について説明する。図 1 は本願発明の一実施の形態で用いられる連結システムを備えた包装用容器の図である。この発明の一実施の形態で用いられる連結システムは、3つの構成要素からなる。雌部材 1 と、雌部材 1 と連結しうる雄部材 3 と、雌部材 1 を閉鎖するプラグ 2 である。雌部材 1 は、包装用容器、例えば液状体が充填される袋 101 の開口内に固定される。雌部材 1 およびプラグ 2 は、雄部材 3 との連結部材としてだけでなく、雌部材 1 とプラグ 2 のみでクロージャー（閉栓部材）としての役割も果たす。雌部材 1 とプラグ 2 は、射出成形などの適切な成形により一体のプラスチック部材として製造される。プラスチックとしては、熱可塑性プラスチック、例えば、ポリエチレン、ポリプロピレンなど可撓性を有するものが適している。雄部材 3 は金属またはプラスチック部材として製造され、減圧脱気用バキュームノズル、充填用ノズル、および充填後に雌部材 1 に接続するスパウトなど、雄部材 3 の構成を備え

たものであれば良い。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

図2は連結システムの雌部材の正面図であり、図3は連結システムの雌部材の側面図、図4は連結システムの雌部材の平面図、図5は連結システムの雌部材の底面図である。図6は図2におけるプラグの底面図である。図7は図4におけるA-A線の断面図であり、図8は図4のB-B線における部分断面図である。図9は連結システムの雄部材の正面図であり、図10は連結システムの雄部材の側面図であり、図11は連結システムの雄部材の平面図であり、図12は図11のC-C線における部分断面図である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

雌部材1は、液状体用袋101に融着や接着等の適宜固定手段で固定される2つの側面を形成するための舟形の基部5を有し、基部5の一方の側には、先端に向かって漸次外径が小さくなっているテーパ筒状部9およびテーパ筒状部9の先端と同じ外径の小径部10からなる開口部11が形成されている。開口部11の内周面には環状内方突出部12が全周にわたって形成されている。環状内方突出部12の先には、一方端部に向かって漸次内径が大きくなっている開口部内面13が形成されている。基部5の他方の側は、第1フランジ6とその下部の第2フランジ7に挟まれる被把持部8からなり、第1フランジ6は第1フランジ6の基部5側の面まで液状体用袋101を差し込み固定させるためのものであり、各基部5に一体に成形された突起14によりヒートシール部102に融着される雌部材1の融着強度を十分なものとすることが容易になる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

プラグ2は雌部材1の基部5の一方端から突出する2本の可撓性連結部材20を介して雌部材1と一体に成形されてなる。可撓性連結部材20との連結部分を挟んでプラグ2の一方の側にはスカート部21が設けられ、他方の側には雌部材1の開口部11と嵌合することによって開口部11を閉じる主嵌合部22が設けられている。即ち、プラグ2外周の主嵌合部22に対し、雌部材1の開口部内面13が主受容部となっている。この主嵌合部22には、雌部材1の開口部内面13の環状内方突出部12と掛止めされる環状突出部23が全周にわたり形成され、スカート部21に向かって、環状凹溝24、さらに開口部内面13との隙間を封止する膨出部25が液密状に嵌り合うように形成されている。さらに雌部材1の開口部11の端面に液密状に接する停止面26が形成されている。プラグ2の主嵌合部22の他方には、雌部材の開口部内面13を環状凹溝24に導くため先端に向けて、暫次外径が小さくなっている傾斜部27が形成されている。プラグ2の内側面29の入口付近には少なくとも一つ以上の切欠き30を備えた環状内方突出部31が形成されている。また、底部には雄部材3を押込んだ際、雄部材3の頭部上面46と当接する凹所32が形成されている。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

次に図15の状態から、雄部材3を引き抜く場合、図16に示すように雄部材3を軸を中心に回転させ、雄部材3の突起45の位置と雌部材2の環状内方突出部31の切欠き30の位置をずらすことにより、突起45の係合面44が環状内方突出部31に係合し、プラグ2とともに確実に引っ張ることができる。プラグ2の主嵌合部22が開口部11に嵌る際、プラグ2の傾斜部27は先端ほど漸次縮径されているため、小さな抵抗で開口部11に進入する。また、開口部11に深く進入するほど、開口部内面13と強く接して、大きな抵抗がかかるため、雄部材3を引っ張るのに要する力が大きくなる。図17に示すように、雌部材1の環状内方突出部12にプラグ2の環状凹溝24が係合することにより、プラグ2と雌部材1が嵌合される。さらにプラグ2の停止面26と開口部11が接して停止し、再封止される。この時、図18に示すように、雄部材3を軸を中心に回転させ、突起45の位置と環状内方突出部31の切欠き30の位置を合わせ、さらに雄部材3を引っ張ることにより、図19に示すように、頭部42の突起45が環状内方突出部31を通り抜け、プラグ2の受容部28から頭部42が引き抜ける。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

図20は本発明のさらに他の実施の形態に係る連結システムのプラグ2の底面図である。図21は連結システムの雄部材の正面図であり、図22は連結システムの雄部材の側面図であり、図23は連結システムの雄部材の平面図である。先の実施の形態との大きな違いは、プラグ2の内側面29に切欠き30を施した環状内方突出部31の代わりに突起61を付設し、雄部材3の頭部42に突起45を形成させる代わりに当接面71と係合面72を備えた頭部42に切欠き73を設けたところである。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

【図1】本願発明の一実施の形態で用いられる連結システムを備えた包装容器の図である。

【図2】連結システムの雌部材の正面図である。

【図3】連結システムの雌部材の側面図である。

【図4】連結システムの雌部材の平面図である。

【図5】連結システムの雌部材の底面図である。

【図6】図2におけるプラグの底面図である。

【図7】図4のA-A線における部分断面図である。

【図8】図4のB-B線における部分断面図である。

【図9】連結システムの雄部材の正面図である。

【図10】連結システムの雄部材の側面図である。

【図11】連結システムの雄部材の平面図である。

【図12】図11のC-C線における部分断面図である。

【図13】雄部材を雌部材の導通路に挿入した状態の縦断面図である。

【図14】雄部材がプラグと嵌合した状態の縦断面図である。

【図15】プラグが開放された状態の縦断面図である。

【図16】プラグの内方突出部と雄部材の頭部の突起が係合した状態の縦断面図である。

【図17】プラグの内方突出部と雄部材の頭部の突起が係合し、プラグを雌部材が嵌合した状態の縦断面図である。

【図18】プラグの内方突出部と雄部材の頭部の突起の係合が外れ、プラグが雄部材と係合している状態の連結システムの断面図である。

【図19】雄部材が引き抜かれた状態の縦断面図である。

【図20】本発明の他の実施の形態に係る連結システムのプラグの底面図である。

【図21】連結システムの雄部材の正面図である。

【図22】連結システムの雄部材の側面図である。

【図23】連結システムの雄部材の平面図である。

【図24】(A)は従来から存在する連結システムの雌部材の縦断面図であり(B)は連結システムの雄部材の正面図である。